

令和5年度「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」広報業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和5年度「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」広報業務

2 委託業務の趣旨・目的

令和7年(2025年)に開催予定の『わたSHIGA輝く国スポ・障スポ』(第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会。以下「両大会」という。)について、統一感があり訴求力のある広報物の制作や各種メディアを活用した効果的な情報発信により両大会の認知度を高めるとともに、イベント開催やボランティアの募集を通じて大会開催の機運醸成を図る。

なお、若年層(10代後半から20代)および女性における両大会の認知度が低い傾向にあるため、このターゲットに強く訴求する発信を行う。

3 委託業務の実施期間

契約締結日から令和6年3月29日(金)まで

4 委託業務

- (1) 開催2年前イベントの実施
- (2) 各種広報媒体における発信
- (3) ボランティア募集に関する広報
 - ア ポスター・リーフレットの作成
 - イ 募集に関する広報
- (4) カレンダー制作
- (5) 公式ポスターデザイン募集に関する広報

5 委託業務の内容

〔共通事項〕

- 両大会イメージソング「シャイン!!」を効果的に使用すること。
- 両大会愛称・スローガン、マスコットキャラクターを効果的に使用すること。
- 両大会愛称・スローガンの趣旨を各種業務に反映させること。

【愛称】わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

<趣旨>選手、ボランティアをはじめ、県民、来県者など滋賀県で開催する両大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指します。

【スローガン】湖国の感動 未来へつなぐ

<趣旨>「琵琶湖」を擁する湖国滋賀で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれるようにとの願いを込めています。

〔留意事項〕

- 両大会の開催が県民にとって身近なものとなるよう工夫すること。
- 各業務における広報物作成の際は、認知度向上に繋がる訴求力のある統一したデザインを使用すること。別紙1のポスターデザインのイメージを軸とする。
- 各業務に当たっては、ユニバーサルデザインの観点から、障害のある方への配慮を欠かさないこと。

(1) 開催2年前イベントの実施

開催2年前を迎えるにあたり一層の機運醸成を図ることを目的にイベントを開催する。イベントの内容は別紙2および企画提案書による。

(2) 各種広報媒体における発信

両大会の開催が県民にとって身近なものとなるよう、次の広報媒体を組み合わせることでスポーツ無関心層にも訴求する情報発信を行うこと。映像コンテンツの制作や各種媒体での広報（時間帯や期間等）については、若年層および女性の視聴を特に意識すること。

【求める取組や目標値】

業務	求める取組	目標値	予算配分 (目安)
映像コンテンツの制作	<p>わた SHIGA 輝く国スポ・障スポの開催プロモーションとして活用できる映像コンテンツを次の3種類制作する。</p> <p>①滋賀ゆかりのアスリートを主体とした映像 ②スポーツ無関心層にも訴求する映像 (例：滋賀国際親善大使 SHIH0 さん×スポーツウェルネス吹矢) (例：しが広報部長高橋ひかるさん×モルック) ③デモンストレーションスポーツの魅力を伝える映像 (デモンストレーションスポーツ3競技以上盛り込む)</p> <p>※映像はCM放送のほかイベントやSNS等での活用も想定 ※映像の詳細や尺は企画提案書による ※過去に実行委員会が制作した映像を活用することも可</p>	—	80%
上記映像コンテンツを活用した各種媒体での広報	<p>①テレビCMの放送 ※放送局や放送期間・時間、回数は企画提案書による ※総合開会式までのカウントダウン日数等において、節目となるタイミング(例：800日前やスポーツの日等)は重点的に放送する</p> <p>②企画広報 映像コンテンツは実行委員会保有アカウント(SNS等)で公開する。公開内容が多くの人目に触れるようキャンペーンの展開やインターネット広告等の企画広報を行う。内容は企画提案書による。(例：キャプチャー等を活用したキャンペーン)</p>	<p>① 放送回数 60回以上</p> <p>② 再生数 1万回以上 SNS フォロワー 1000人増</p>	
ラジオによる広報	<p>CMの制作放送を行う ※放送局や放送期間、回数は企画提案書による ※総合開会式までのカウントダウン日数等において、節目となるタイミング(例：800日前やスポーツの日等)は重点的に放送する</p>	放送回数 50回以上	20%

【参考過去に制作した一部の映像（実行委員会のYoutubeチャンネルに掲載）】

- ・公式イメージソング「シャイン!!」のMV
- ・滋賀ゆかりのアスリートによるメッセージ動画

(3) ボランティア募集に関する広報

両大会の開・閉会式等の運営を支える運営ボランティアと手話・要約筆記ボランティアを、令和5年10月から募集する。(募集要項は別紙3を参照) ボランティアの募集に必要な広報物を作成するとともに、効果的な媒体等を活用した広報を行う。なお、実行委員会において県営施設・市町営施設・学校等に広報物を配布する予定であることから、これを踏まえ企画提案すること。

ア ポスター、リーフレットの作成

デザインやイラスト等は企画提案書による。

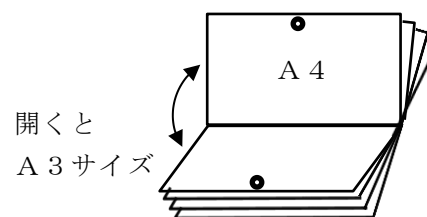
	ポスター	リーフレット
枚数	① 1,000枚 ②2,000枚	30,000枚
サイズ	① A1 ②A2	A4 (6面分)
紙質等	マットコート紙 110kg 片面カラー	コート紙 110kg 両面カラー
校正	3回	
納期	令和5年8月31日(木)	
納品方法	100部ごとに仕分けして納品	500部ごとに仕分けして納品
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインのPDFデータおよびAIデータを納品すること。 ・環境に配慮した用紙やインクを使用し、紙面にその旨を明示すること。 	

イ 募集に関する企画広報

多くの方がボランティアに応募いただけるよう、募集開始から委託期間終了(R6.3.29)までの間、インターネット広告等により効果的な広報を行う。広報の媒体や広報内容等は企画提案書による。なお、ボランティアは県外の在住者等も対象となることから、広報範囲は県内にとどまらず県外(京都や大阪等)でも行うこと。

(4) カレンダー作製

令和6年度版カレンダーを下表のとおり作製すること。カレンダーの内容は、日付に加え令和5年12月20日(水)までに実行委員会が受託者に提供するイラストデータ(県内小中高等学校に通学する児童・生徒が制作したイラスト)を掲載する。他の広報物との調和や視認性を考慮しデザインする。デザイン等は企画提案書による。



<カレンダーのイメージ図>

冊数	5,000冊	ページ数	28ページ
紙質等	マットコート 110kg 両面カラー	その他 仕様	穴あけ1穴 中とじによる冊子製本
校正	3回(カレンダーの年月日、土日祝祭日の校正は受託者における責任校正とすること。)		
納期等	令和6年2月15日(木) 50部ごとに仕分けして納品すること。		
その他	・環境に配慮した用紙やインクを使用し、紙面にその旨を明示すること。		

(5) 公式ポスターデザイン募集に関する広報

令和5年7月から両大会公式ポスター（令和6年度印刷予定）のデザインを募集する。募集内容は別紙4、スケジュールは下表のとおり。

多くの県民への募集情報の周知が、一層の機運醸成につながるよう、インターネット広告等により効果的な広報を行う。広報の媒体や広報内容等は企画提案書による。なお、実行委員会において募集チラシを作成し県内の高校や大学、県営施設等に配布予定であることから、これを踏まえ企画提案すること。

【参考】公式ポスター制作スケジュール(目安)

R5.4～5	デザイン募集の準備（チラシ等の作成、学校等への周知）
R5.7～	デザインの募集
R5.10	事前審査（実行委員会事務局）・1次審査（部会、書面審査）
R5.11	2次審査（部会） ※日本スポーツ協会・日本パラスポーツ協会にデザインを提出
R5.12	広報・県民運動専門委員会で入賞作品を選定
R6.3	国体委員会における審議
R6.4	公式ポスターの制作・配布

(6) 追加提案(任意)

当事業の趣旨に沿った情報発信を行う。詳細は企画提案書による。

6 各種納品物の納入場所

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

（大津市松本一丁目2-1 滋賀県大津合同庁舎5階 滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局内）

7 業務の遂行について

委託業務の内容の詳細は、受託者からの提案内容に基づき実行委員会と受託者で協議の上、決定する。業務の遂行にあたり、連絡調整者を1名以上配置すること。その他、業務にかかる実施体制（情報セキュリティ管理体制含む）について体制図をもって報告するとともに、実施スケジュールを実行委員会に提出すること。

8 留意事項

(1) 機密保護・個人情報保護

- ・ 本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らさないこと。
- ・ 本業務の遂行のために実行委員会が提供した資料、データ等は業務以外の目的に使用しないこと。
- ・ 発信する情報の適法性・妥当性の確保や個人情報の保護に留意すること。
- ・ 本業務の実施における個人情報等については、取扱いの重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。
- ・ 本業務に従事する者に対して個人情報保護の指導を行うこと。
- ・ 成果物（本業務の過程で得られた記録等を含む）を実行委員会の許可なく第三者に閲覧複写、貸与または譲渡しないこと。

※この項については、契約期間の終了後または解除後も同様とする。

(2) 法令等の遵守

事業者は、本業務の遂行に当たっては次の法令等を遵守しなければならない。

- ・ 個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

(3) 環境への配慮

印刷物には、環境に配慮した用紙やインクを使用し、その旨を明示すること。

9 その他

- ・ 「大会マスコットキャラクター」および「大会の愛称・スローガンロゴ」のデザインの電子データ（.png、.ai）については、必要に応じて実行委員会から無償で提供する。
- ・ 広報ポスターのデザインの電子データ（.ai）については、必要に応じて実行委員会から無償で提供する。
- ・ 本業務を行うにあたり必要な素材は、受託者が調達し、使用する著作物については、肖像権、著作権、商標権その他諸権利を侵害しないよう、事前に許可や承認を得るなどの必要な手続きを行うこと。当該手続きに係る費用については委託費に含むものとする。また、これら知的財産権に関する問題が生じた場合には、受託者の責任においてこれを処理すること。
- ・ 本業務の実施によって得られた動画や写真は、業務終了後も実行委員会ホームページ等において使用することがあるため、その旨出演者等に事前に承諾を得ること。
- ・ 成果物に関する著作権は、実行委員会に帰属するものとし、実行委員会および実行委員会が認める団体等が行う他の媒体等での活用を妨げないものとする。また、成果物に関する著作権者人格権は行使しないものとする。
- ・ 受託者が本業務を再委託しようとする場合は、可能な限り、滋賀県内に本店を有する者を検討したうえ、事前に再委託範囲および再委託先を実行委員会に提示し、承諾を得なければならない。また、本業務の全部を一括して第三者に委託することは認めない。なお、再委託の範囲は、受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は受託者の責任において解決することとする。
- ・ 受託者は、委託業務にかかる経理の収支を明らかにするため、これに関する帳簿および証拠書類を整理するものとし、委託事業の完了の日の属する年度の終了後5年間これを保存すること。
- ・ 当該業務で物品を使用する場合は、可能な限り、滋賀県内の事業所で製造されたものを使用すること。
- ・ その他、委託業務の遂行上必要と認められるものでこの仕様書に定めのない事項が生じた場合およびこの仕様書に関し疑義が生じた場合は、実行委員会と受託者が協議の上定めることとする。